

第3回 ものづくり企業下請法講座（発展編1）

～下請法上の禁止事項～

県南広域振興局では、公正取引委員会事務総局東北事務所の全面的な協力の下、全4回の「ものづくり企業下請法講座」を開講しています。

本講座は第1回に続く発展編として、受注者側及び発注者側の双方を対象とし、下請法上の禁止事項をテーマにお送りします。基礎的な内容も振り返りつつ、禁止行為の事例紹介も行いますので、貴社の下請法知識のスキルアップにぜひお役立てください。

○年間実施スケジュール（※ 第4回の実施日程については、決定次第HP等でお知らせします。）

	実施時期	実施内容(予定)	講師
第1回 基礎編	5月28日(火) ※ 開催済	下請法の適用範囲、親事業者の義務と禁止事項、個別事例の紹介、個別相談会(希望制)	公正取引委員会
第2回 番外編	8月6日(火) ※ 開催済	消費税転嫁対策特別措置法と軽減税率制度の概要、個別相談会(希望制) ※ 下請法に関する事項は取り上げませんのでご了承ください。	公正取引委員会、国税局
第3回 発展編1	10月4日(金)	基礎編のおさらい、親事業者の禁止事項、個別事例の紹介、個別相談会(希望制)	公正取引委員会
第4回 発展編2	12月頃	下請法上の義務(発注書面を中心に)、個別事例の紹介、個別相談会(希望制)	公正取引委員会

※ 本チラシでは、第3回発展編の申込を受け付けます。第4回については、順次募集を行います。

1 開催日時

令和元年10月4日(金) 13:30～16:00

2 場所

北上オフィスプラザ 2F セミナールーム（北上市相去町山田2-18）

3 受講対象企業

管（県）内ものづくり事業者 ※食料品製造業等も含まれます。

4 定員

30名（申込先着順） ※各社複数名での応募も可能です。

5 受講料

無料

6 申込期限

令和元年9月20日(金)

※ 申込は裏面の申込書をご利用ください。

【お問合せ先】

担当：岩手県県南広域振興局経営企画部産業振興室産業振興課ものづくりグループ

TEL：0197-48-2421 FAX：0197-22-3749

FAX

0197-22-3749

県南広域振興局経営企画部産業振興室産業振興課ものづくりグループ 宛

令和元年度 ものづくり企業下請法講座(発展編1)
～下請法上の禁止事項～ 受講申込書

記載欄に必要な事項を御記入の上、ファクス（0197-22-3749）または電子メール（BD0010@pref.iwate.jp）によりお申し込みください。※申込先着順とし、定員になり次第締め切ります。

1 申込企業様の情報

御社名		
担当者	所属・役職	
	氏名	
受講者	所属・役職	
	氏名	
	所属・役職	
	氏名	
連絡先	TEL ()	-
	FAX ()	-
	Email	

2 本講座で取り上げてほしいテーマ（事例）や貴社の下請取引に関する課題、講師への質問がありましたら御記入願います。

3 下請取引に関するお困り事については、第2部の個別相談会において、講師への相談が可能です（秘密厳守）。 希望する（希望する方はチェックをお付けください。）

[第3回講座 プログラム（予定）]

時間	内容
13:35～15:20	第1部：講義（途中休憩を挟みます。）
15:30～16:00	第2部：個別相談会（希望制）

- ※ 本プログラムの内容は現時点での予定のため、今後の状況に応じ、適宜変更する場合があります。
- ※ ご希望に応じ、第1部又は第2部のみの参加も可能です。詳細は事務局にお問合せください。
- ※ 第4回講座は、令和元年12月を予定しています。詳細は別途御案内します。